

地域活性化等対策調査特別委員会

- 1 日 時 令和6年10月3日(木曜日)
午前10時40分～午前11時42分
- 2 場 所 委員会室
- 3 出席委員 杉山武志 委員長 藤井敏通 副委員長
竹岡昌治 委員 山中佳子 委員
三好睦子 委員 岡山隆 委員
秋枝秀稔 委員 戎屋昭彦 委員
村田弘司 委員 末永義美 委員
山下安憲 委員 石井和幸 委員
井上敬 委員 竹下駿 委員
三善庸平 委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員外出席議員
荒山光広 議長
- 6 出席した事務局職員
岡崎基代 議会事務局長 石田淳司 議会事務局議事調査班長
寺埜真輔 議会事務局庶務班長
- 7 説明のため出席した者の職氏名
なし
- 8 会議の次第は次のとおりである。

午前10時40分開会

○委員長（杉山武志君） ただいまより、地域活性化等対策調査特別委員会を開会いたします。

議長、報告事項等ございましたらお願いいたします。

○議長（荒山光広君） 特にございませぬ。

○委員長（杉山武志君） それでは、調査事項に入ります。

前回の特別委員会におきまして、委員会の運営方法について協議いたしました。そして、調査項目ごとに5つの専門分科会を設置し、調査・研究を進めていくとなったところであります。

本日は、各分科会の進捗状況等を御報告いただき、情報共有を図りたいと思っております。

各分科会の協議内容につきましては、報告書を提出した——していただいておりますので、それに沿って、進捗状況の報告を受けたいと思っております。

それでは、各分科会代表者より報告をお願いいたします。

最初に、人口減少対策分科会について、岡山部会長、お願いいたします。

○部会長（岡山 隆君） それではですね……・

○委員長（杉山武志君） 座ってください。

○部会長（岡山 隆君） すみません。それではですね、私がお話をする前に、井上委員のほうから、今まで2回やりましたので、大体どういった内容をやってきたかということをお話していただきたいと思っております。

○委員（井上 敬君） それでは、私のほうから説明させていただきます。

資料を御覧ください。

人口減少対策分科会の報告書なんですけども、まず、今まで2回行いました。8月9日に1回目を行いました。メンバーは、私と三好睦子委員、末永委員、竹下委員です。

まず、人口減少対策、どういった方向性で協議を進めていくかという意見を話し合いました。

それぞれ今見ていただいたら分かるんですけども、まず、人口の推移、今後予想データを執行部のほうからもらおうと。そして、各委員からいろいろ出たんですけども、ただ人口を増やすという考えよりも、市民がどう幸せに暮らすかを考えること

が大切、どこにターゲットを絞って話を進めていくかを定めることが必要、人口減少は深刻な状況なので間違いなく減ると、人口の減——増加をどこで考えるか、移住なのか、出生率なのか、子育て世代の支援と移住対策が重要、移住者とするならば、どこの世代を狙っていくか、子育て世代の移住は取り合いなので、退職してついの住みかを探す世代を狙う、企業が正社員増やして、市内に住んでもらうようにする、住宅を建てる、豊田の——例えば、豊田前や美東町の真長田、また、若者ではなく、逆に元気な富裕層の高齢者の移住を大々的に募集するなどの意見が出ました。

1回目は、意見を出し合いまして、まずは、今の執行部の方向——方針・方向性を聞かせてもらって、それを分科会で、それを聞きながらまた進めていこうということで、次の開催となりました。

2枚目を見ていただけたらと思います。

次、1か月後の9月9日に行いました。

2回目は資料の提出を求めましたが、人口の推移の予想というのをもらったんですけども、今から地域活性化推進事業で、具体的な方向性や方針を決めていくところなので、それを待ってから、また具体的に話そうということになりました。しかし、協議はその場で行いました。

執行部から資料がしっかり出てから詰めていく、また、2040年問題、団塊ジュニアが定年を迎える年とされているというところに対応しなければならない、これ、また人口減少だけの問題ではないんですが、市政に興味を持ってもらえるような市民が参加できるアプリを開発して、ゲーム感覚で市民の意見をリアルタイムで反映できるようなものを作ってみるのが面白いんじゃないだろうかという意見が出ました。

お試し住宅の数を増やして、しっかり整備をする、住宅と田畑をセットにして移住者を募集する、医療費の増大が心配であるが、健幸百寿もあるので、元気な高齢者をたくさん集める、ついの住みかとして美祢市を選んでもらうというような意見が出ましたが、結局のところ、しっかりと執行部の方針が決まってから、それを受けて、もう少し進めていくということで、今のところは次回にとなっておりますけども、2回の開催をいたしました。

以上、報告を終わります。

○委員長（杉山武志君） 岡山部会長。

○部会長（岡山 隆君） それでですね、やっぱり人口推移の件に関しましては、資料がないとなかなかどういう形で進めていって、その目標まで、どう達するかという事は非常に難しいです。

それで、私も島根——鳥取の米子まで行きまして、こういった人口減少時代における地方議会の役割、これが地方議員研究会統括コンサルタント川本達志さん、この方は有名なんですけれども、この方から1時間10分程度、いろいろ人口減少時代における議員の役割、いろんなデータをしっかりとこの資料、これ集め——これを関係者に、一応皆さんには、今後さらにこの人口減少をどう進めていくかということ、これを配りました。

そして、市のほうから美祢市における人口推計、これ、ちょっと議長のほうからも御許可いただいて、こういった資料、推計についての資料も皆さんにお渡しして見ていただいて、今後の打合せの参考にしていただきたいということ。また、いろいろ私のほうで、YouTubeでなかなかいい人口減少対策というのがありますので、そういったところの資料を渡しましたし……

○委員長（杉山武志君） 岡山部会長、もうちょっとマイクに近づいて。

○委員長（岡山 隆君） ごめんなさい。ということで、さらには、今、市がやっている持続可能な美祢市を創る地域診断から将来構想、これも市が作っておりますので、こういった資料も、皆さんにお渡しすることができたたらなど、こういった関連の資料を一応分科会会長として、まず人口対策、こういった知識というものを頭に入れていただくことが非常に重要ということで、それを進めてまいりました。

今後、これらの資料をしっかりと皆さんにお渡ししましたので、これらを基に、今後とも打合せを、さらに今度3回目、これをやっていきたい。1回目、2回目、かなり貴重な御意見等も出ました。3回目は、これにさらにもう1回皆さん、思いを出していただいて、そして、市のほうの人口減少対策も参考にしながら、同じことであってはいけませんので、違う視点から、この人口減少対策を美祢市の達成していきたいと、このように思ってます。

今、日本が一番人口が多かったのが2,008年、1億2,800万人、今一億二千——1億2,400人とか300とかね、だいぶ減ってる。これからますます減るということでもありますので、なかなか国、また、県も手を打ってるけど人口減少がとも——止ま

らない。当然、美祢市もさらに加速を得て減ってます。

それに対して、この減少——人口減少の中で、どうこの美祢市で、基本的には減少を緩やかにして、この美祢市でどう充実した人生を生きていくか、そののちをしっかりと今後とも皆さん、協議して進めていきたいと、こういった現状であるということをもまず報告します。

以上です。

○委員長（杉山武志君） ありがとうございます。

ただいまの報告につきまして、御質問等ございましたらお願いいたします。よろしいですか。どうぞ、藤井副委員長。

○副委員長（藤井敏通君） 今、この人口減少対策の分科会の2回の議論の内容についてお聞きしましたけれども、第1回目で、いろんないい視点っていうか、こういう観点から捉えたらどうだろうっていういろんな意見が出ておるんですけど、結局、結論から——いわゆる結論は、1回目も2回目も執行部の方針——方向・方針性を聞いてから考えますということなんですけれども、まず最初に、執行部のほうで、この人口減少対策ということでの何かそういう方針・方向性っていうのが出さってというふうなことになってましたでしょうかっていうのが1つですね。

2つ目、別に執行部のほうからのそういう方向性とか何とかっていうのを待たなくても、それこそせつかく1回目にいろんな観点から——いい観点もあるんで、そこをもっと絞って協議されるっていうふうなことは考えられないのかな、この2点、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（杉山武志君） 岡山部会長。

○部会長（岡山 隆君） 基本的には、まだまだ——基本的には、執行部と同じような内容であれば何の意味もありませんので、そこで出てきたものを執行部と違うこういった内容での人口減少対策を進めていきたい、そののちまで出——これ、出たら出たで、重ならんような形にしていきたいというのはポイントです。

それと今後、人口減少対策分科会としても、今2回やりましたけれども、この中でも、まだ執行部が出せないようなそういった視点というのも私は入ってるんじゃないかと思っておりますので、これをさらに充実した、また、具体的なものにしていくことが私は重要じゃないかと思っておりますので、これは今後、分科会のほうでいい案がさらに出てくるんじゃないかと、このように思っております。

以上です。

○委員長（杉山武志君） ほかよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉山武志君） では、次に、教育対策分科会について、藤井部会長、お願いいたします。

○部会長（藤井敏通君） 一応、教育対策分科会といたしましては、今までに3回ほど会議を開いております。第1回目が8月20日、第2回目が9月19日、第3回目が昨日10月2日でございます。

それで、今手元のほうにお配りしてます第1回目の協議内容の要旨です——ございますけれども、まず第1回目としては、キックオフミーティングということで、一応今回——これからの教育分科会の進め方につきまして、一応こちらのほうから資料に基づいて説明をいたしました。

それで、一応その分科会として、どういうテーマを取り上げるかというふうなことで、皆さん——委員の方の問題意識ということで聞いてみました。

で、ここにございますように、山中委員のほうからは、喫緊の課題としてはですね、来年度の予算化の措置を要請したいということで、学校給食の無償化、修学旅行費の援助、例えば半額の助成とかというふうなこと、あるいは先ほどもちょっと出ましたけども、美祢市の唯一の公立高校、これを本当に今後、市立化というふうなことはできないだろうかというふうな意見が出てまいりました。

山下委員からは、修学旅行費の援助については同じような考え、あるいは山下委員のほうは、青嶺高校を大学の附属化っていうか、例えば慶應の附属化とかっていうふうなことですね。それとか、あと中小一貫校のてこ入れということで、残念ながら、わくわくするようなカリキュラムはないんじゃないかなっていう。

井上委員からは、美東小中一貫ということで、公立校でどこまでとがったカリキュラムが組めるかなっていうふうな疑問というか、提案されました。

私のほうからは、今別途、教育委員会主催でやっておりますけれども、魅力ある学校ということで、カリキュラムはどうあるべきかと、あるいは運動クラブの地域移行ということがまず今進められてますけれども、学校と地域クラブの役割分担を両方で支えていくというのはどうだろうかというふうな、こんなような意見になりました。いろいろ出ました。

それで、次回ということで、まず短期的ないわゆる予算化テーマについて、どのぐらい今予算が必要かどうかとかいうふうなそういう、やっぱりもう少し肉付けのある客観的なデータもあるものにしようということと魅力ある学校、ちゃんと具体的な例など調査しようかという話が第1回目です。

次に——すみません。次のページが第2回目の9月19日の協議内容でございますけれども、まず、第1回会議のレビューをやりまして、その次に、具体的にテーマとして上がりました2つのテーマですね、給食費の無償化と修学旅行費の援助ということで、一応、執行部のほうに資料請求をいたしまして、第3回目に、この委員会でのフォーマットっていうか、政策提言のフォーマット、これに従って案を作ってみようということで、実際にその案をたたき台ということで作っております。

魅力ある学校ということでは、その前に、魅力ある学校というよりも今の教育の問題点ということで、美祢市はやはり基礎学力が低いんじゃないかということで、その対策として、具体的に夏休みを短縮して、課外授業に当ててみてはどうかというふうな意見が出たんですけれども、これは昨日、ある委員のほうから、実際に子どもさんに話したら、とんでもないと言われたという話もありましたけれども、1つの例——考え方として、やはり基礎学力の向上ということで、その授業時間の確保という観点、これはひとつ、実際に関係者には聞いてみる——聞いてみる価値があるんじゃないかなというふうに部会としては考えました。

それで、今後の教育分科——対策分科会の取組でございますけれども、1つは、保護者と協議をしてみようかと、今申しました学力向上対策として、夏休みの短縮、課外授業の導入ということについて、保護者はどのように考えられてるかっていうのを1回聞いてみようかと、あるいは習熟度別クラス編成、あるいは使える英語学習とか、こんなものを実際に保護者と協議してみようということ、それと、あと保護者以外に関係者ということで、教師ということでの協議の場を設けたらどうかなというふうなことになりました。

次回が10月2日、昨日一応会議をもちまして、令和7年度予算化提案テーマということで、提案書の素案というかを山中委員のほうに作成していただきました。それ——その資料、今、お手元に配付したと思うんですけれども、政策提言書ということで、2つの項目ですね、給食費の無償化と修学旅行費の援助ということで提案——提言しようかということでございます。

政策概要、あるいはそのほか下を書いてあるとおりなんですけれども、昨日の会議のときに、この提言書に対しての意見ということで、1つは政策概要のところの、全国的にも公立小中学校の約4割で学校給食の無償化が実施されておるといふふうにあるんですけれども、もう少しこの根拠というか、その辺のデータを調べてみようということと、もう国のほうで無償化というような、こども家庭庁のほうからもお話が出ておりますので、その辺の国の動向、そして、本当に今実際自治体として、文部省がやってるところはどこか、そして、山口県として、既に無償化してるようなところ、自治体がどこかとかいうようなそういう今の情勢について、もう少ししっかりデータというか、調べてみようというのが1点ですね、ございました。

それと、あと、ここには実施期間、あるいは予算ということで書いておりますけれども、これは根拠として、執行部のほうから、過去の実績及び今年の見込等についてのデータを今要求してますので、それに基づきまして、ここの数字をもう少し正確に見ていこうかなというふうに思っております。

今後の見通しについては、就学児童生徒の数もデータありますので、2年後、3年後、4年後はどうなるかというのは生徒数で計算はできますんで、ある程度推計ということで、また作りたいと思います。

いずれにしても、一応3回の協議を通じまして、1つは短期的なテーマ、もう1つは長期的なテーマに分けて提言をしていこうということで話をしております。

長期的なテーマということで、先ほど、魅力ある学校ってどういうふうな云々ってということで、保護者の案、どの意見を聞くということにつきましては、議会報告会を利用したらどうかなという意見も出ております。

具体的に言うと、議会報告会を、もう対象児童生徒の保護者ということに限定して、先ほどの例えば夏休みの短縮とか、習熟別授業とかいうふうなことでどう思うかというようなことを議会報告会で協議したらどうかなというふうなことでございます。

一応、昨日やりまして、4回目については、ちょっとまだ具体的な日程は決めておりませんが、1か月に1回ぐらいのペースで実施していきたいというふうに思っております。

以上が、一応、教育の分科会の進捗状況でございます。

○委員長（杉山武志君） ありがとうございます。

本日、提示をいただきましたこのような提言書につきましては、次回以降ほか、皆さんの御意見もいただいて、精査・検討してまいりたいと思いますので、そのように取り扱わせていただけたらと思っております。

それでは、ただいまの報告につきまして、御質問等ございましたらお願いできますでしょうか。戎屋委員。

○委員（戎屋昭彦君） すみません、いろいろと報告聞かせていただいてありがとうございます、ちょっと2点ほど。

1つは、今、政策提言書のほうを審議していきたいということでございますけど、これは、賛同者は委員長の杉山委員長も入っていらっしゃるんで、私、これ、もしできたら議長にお聞きしたいと思うんですけど、ここ、もともとの政策提言書の書面——書類の様式がいろんなこと内容を書いて、全体予算とか、財源等とか、こういったことは、大変失礼な言い方かも知れませんが、委員がこういったものを通して、執行部のほうに概算予算までやって、財源等まで入れたものを提出していいんでしょうかというところをちょっとお聞きしたいんですが。委員長は賛同者なんで、申し訳ありません。

○委員長（杉山武志君） 議長。

○議長（荒山光広君） 私にということなんですけど、この政策提言書、具体的なものが出てますが、これは、いわゆる部会としての提言で、この委員会に対して、こういったことで提言したいなという趣旨で——多分そうだろうと思います。このまま執行部のほうに提出するというじゃないんですよね。これを揉んでいきたいということでしょう。

それは、最終的に具体的な政策提言というのは、今回できてまだ間がないので、いきなり具体的なということはなかなか難しいと思うんですが、任期4年ありますので、しっかり揉んでいただいて、最終的に特別委員会として、こういう政策は議会としてどうでしょうかということならば、私はいんじゃないかなと思うんですけど。

これ揉まれて、皆さんの意見をまた聞いてどうなのかということなんですけど、特別委員会ですから、毎年毎年こう成果を出すというのもなかなかどうかなという気がします。任期4年の間にしっかり揉んで、特別委員会として、こういった政策はどうでしょうかという提言ならいいんじゃないかなと思いますけども、答えにな

ったかどうか分かりませんが。

○委員（村田弘司君） ちょっと私もいいですか。

○委員長（杉山武志君） 村田委員。

○委員（村田弘司君） 今、戎屋委員のほうから質問がありまして、また、議長のほうからもそれに答える意見がありました。

私も戎屋委員と同じなんですけれども、国においては、議員内閣制取ってますんで、議員が練ったものを、執行部がこれは総理大臣に決まりましたけれども、予算化していくというのがありますけれども、我々は二元代表制を取っておる地方はですね。

ですから、我々の議会サイドとすれば、この間もお話をしましたけれども、予算に対して、それをええか悪いかという決める権限を持っています。最終決定権限は我々にあります、意思決定権はね、議会にあります。しかしながら、予算を調整する機能というのは、市長を中心とした執行部サイドが持っています。

ですから、このことは、こういう書き方の提言書にしてみると、おねだりなんですよ。上のほうはいいんですよ。政策が弱いんです。しかし、実施期間は5年から、単年度の予算が幾ら、前年度予算が幾らで、財源はふるさと納税とか、こういう書き方っていうのは、現にいましむべきだと思います。

これは、執行部サイドからすると、議会は何を考えちよるんだと、議会の権能のことを分かってるんかというふうな意識を与えてしまいますんで、このことを考えながら練っていくのはいいですけれども、こういう形で、執行部のほうに議会として出してしまうと、それは、もうどうかなというのが私の思いです。

○委員長（杉山武志君） 今のお話、執行部のほうへ提出する提言につきましては、議長名でするようになりますので、この様式ではなく、また違った形を作っていくたいとは思っております。申し訳ありません。戎屋委員。

○委員（戎屋昭彦君） 今、村田委員のほうから言われましたように、政策提言というのは、議会からすれば、いろんなことをやるとかっていうのは私はいいいと思うんですけど、予算化ということはちょっと考えていただけたらという、これは私、個人的にはそう思っていますので。

それともう1点、2点あったけど、もう1点のほうは、先ほど藤井副委員長のほうから説明がありました今後の教育分科会の取組で、保護者の方に聞くということ

で、習熟度別クラス編成っていうのがちょっと説明があったと思うんですけど、これは小学校、中学校どの辺りで、ちょっとこの辺りの意見が出たのかなとちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（杉山武志君） 藤井副委員長。

○副委員長（藤井敏通君） 習熟度別っていうのは、具体的には、算数、数学というのを念頭に置いています。

今、小中一貫ということで9年間ですよ。それで、イメージとしては、私はやっぱり数学——算数、数学っていうのは、やっぱりまず、例えば足し算・引き算で、四則演算で少数・分数とか、必ずやっぱりベースが分かってないと次にいけないっていうふうな特徴があるかと思ってるんですよ。

したがって、対象ということになりますと、せっかく今いい小中一貫ということなので、小学校、中学校9年間、これをもうクラスをなくして、もう、例えば足し算が分かってれば、もう次にいって引き算あるよ、次にいってというふうなそういうイメージですね、この習熟度っていうのは。

○委員長（杉山武志君） 戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） 確か、今藤井副委員長、一般質問もされたと思うんですけど、この辺りどうなんですかね。小中一貫ということで、習熟度別にできる子はやってこうというのは、やっぱり非常にできる子とをでき——言い方申し訳ないけど、できる子とできない子の差が同じ学校の中で、普通に、それは人数が少ないから、よく複式学級とかこういうのもあるんで、やっぱりちょっとその辺りは私はちょっと、一時的にちょっとどうかなというところ思ったんで、ちょっと質問しました。

○委員長（杉山武志君） 藤井副委員長。

○副委員長（藤井敏通君） 私の今の教育の一番のっていうよりも、意識としてはですね、従来の日本型の教育そのものがもう曲がり角に来てるんじゃないかなっていう意識があります。

すなわち従来のって言ったら学年別、クラス別で、一生懸命そこで同じようなことをしっかりみな——みんなが理解して、同じように上に上がるっていうふうな、そういうものが逆にそういうシステムであれば、先ほども言いましたもうどこにレベルを合わせるかっていう、先生のほうとしては、1人も取り残さないっていうことが一番いいんでしょうけども、そうなってくると、今学級では、多分できる子っ

ちゅうのはもう退屈しちゃう、できない子っていうのは、もう諦めてるっていうふうなものもあるんじゃないかなあって正直思うんです。

したがって、全部が全部の教科を習熟別へというふうじゃなくって、あくまでも算数、数学だけ、もう同じ月曜日の1時間、2時間というふうなことで、小学校1年から中学3年まで、もうカリキュラムを決めて、そこで自由に移動するというか——というふうなことで、9年間やったらどうかというのがこの習熟度です。

すなわち確立的な、もう先生が板書して——それを板書せんでも、みんな大人しく聞いてっていうふうなことよりも、本当にもう、もうできる子はもう進めばいいし、できない子っていうのは、しっかりやっぱり分かるまでやればいいしということですね。

○委員長（杉山武志君） よろしいですか。山中委員。

○委員（山中佳子君） 政策提言書のことについてですけれども、これは、あくまでもこの委員会でのたたき台に必要なものではないかと思ひまして、実施期間、予算、概算、全体予算を入れております。

委員会においても、私たちが給食費の無償化、修学旅行費の援助してくださいというようなことを皆さんに認めていただきたいという話を出しても、結局これ、どのぐらい予算がかかるのかというようなことが分からなければ、全然話は進まないと思います。

単年度予算の6,000万から7,000万というのも、給食費が今、小学生が月に四百一—4,800円ですか、中学生は5,300円、大体1,000人としまして、年間5,000万——五、六千万じゃないかなという計算をしております。

そして、修学旅行生は、小学6年生と中学校3年生ですけれども、これも私は、五、六百万、100人程度だと思うんですよね、二つ——2学年合わせても、それが100人程度としましても五、六百万あれば、ですから年間6,000万から6,500万あればいいんじゃないかと。

そしたら、必ずこの委員会へそんな予算がどこから出すのかというふうな意見も出てくると思ひまして、ふるさと納税の一部とか予算の組替え、いろいろな教育委員会もやってらっしゃいますけれども、もう一回教育委員会も考えていただいて、何とか今子どもたち、子育て環境の充実、これ4年後じゃあもう遅いと思うんですよね。今やらなければ、本当、給食費の無償化も来年か再来年にももうなると思ひ

ます。

それに先駆けて、美祢市は今やるんだって、今やってるんだって、今早くやってるんだということを皆、よその市長さん——市長にも示さないといけないと思うんですよね。だから、もう煙火が冷めたころやってもしようがないと思うんです。これも本当、来年度、ぜひやってほしいということで、私たちの分科会では、このような提言書を作りました。

ですから、あくまでも、これをそのまま執行部にぶつけるのではなくて、先ほど委員長も言われましたように、議長に出して、この委員会でもよく練っていただいて、政策提言書としての形をきちんとして出していきたいと思います。

以上です。

○委員長（杉山武志君） 村田委員。

○委員（村田弘司君） 山中委員のお話よく分かりました。

そしたらね、この様式はもう完全に政策提言書という様式になっちゃうんじゃないですかね。だから政策を提言をするための資料扱いでやるならいいけど、これ、もう正式な肩書がこの文書、政策提言書で書いてあるからおかしいんです、これ。ということでもいいですか。

○委員長（杉山武志君） 今、この様式はですね、この特別委員会の中で、皆さんに提示するものということで御理解いただけたらと思います。

そのほかよろしいですか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 大変御苦労様です。よう書いておられまして、大分検討されたと思います。

私、1つ気になるのが、教育というのは、学校教育だからということもいつも思うんですよね。ただ学習だけかという、こういうところですよね。

やはり、教育っていうのは、（聞き取り不可）するんですよ、学習だけならですね。そうじゃなくて、教育っていうのはやはり大きくいろんな、じゃあ何せって言われても私も困りますけど、やはり大きな視点が要ると思うんですよね。その辺の視点が話が出たのかなあという、ちょっとその辺をお聞きしたいなというふうに思います。

○委員長（杉山武志君） 藤井副委員長。

○副委員長（藤井敏通君） ただいま秋枝委員のほうから、非常に教育の根本的なお

話っていうか、いただきました。

確かに教育っていうのは、学習教育だけ——学校教育だけでなくって、もっと日々の家庭、あるいは地域でいろいろ学ぶこともあろうかと思います。

私自身がやはり教育っていうのは、本当に子どもが将来大人になり、生活していく上でのベースというふうなことで、ただ、単に読み書き、そろばんだけじゃないとは思いますが。

しかし、実際に今、この教育分科会ということで、一応話し合うということであれば、まず、学校教育でどういうある——学校教育がどうあるべきかとかいうそこに絞って議論したほうが、議論もまとまるだろうしというふうなこともありまして、正直、今御質問のように、もっと広い意味でっていうことでは、特にテーマとして議論したっていうことはございません。

○委員長（杉山武志君） よろしいですね。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 教育関係——教育対策ということでありますけれども、いろいろ提言されておられます。こういった中で、やっぱり教育というのは、人として、どう幸せに生きていくことが大事かということをやっぱし学んでいくことであると思っております。

今回、こういう提言の中で、やっぱり農業とか、観光とか、そういったところの実際、実体験というものがどうなのかな、その辺がちょっと入ってないように、ちょっと見えるけれども、そういった方向性は今後あるんかどうか、その辺をお伺いすることと。

もう1つは、小中一貫教育、この中で、格差が当然いろいろありますけれども、そういった中で、格差がかなりあります。そののところをどう、そこそこそういうふうな差をなくしていくか、そういったところで成功している、こういったところの事案等があるんかどうか。あれば、そういったところを利用していけばいいと思うけれども、その辺について、ちょっと2点、どうなのをお伺いします。

○委員長（杉山武志君） 藤井副委員長。

○副委員長（藤井敏通君） 今、岡山委員のほうから2点質問ございましたけれども、まず、この議論の中に、例えば、農業体験とかそういうふうなことについては議論されなかったのかなあということと、あと成功事例の——検討っていうか、されたのかということでございます。

まず1点目、農業体験等ということにつきましては、一応委員会の中では、メモ——たたき台ということで一応案を出してまして、特に美祢市独自のカリキュラムというふうなことを考えたときに、ほかにはない、都会にはないようなものっていったら、やはり豊かな自然の中っていうのがあると思うんですね。その中に、やはり農業なり、林業なりというか、そういうふうな実際の実体験を入れていくっていうのも1つの大きな特徴だろうと思って、一応そういう話はしております。

要は、美祢市独自のカリキュラムっていう観点から、そういう農業体験とかっていうのはいいんじゃないかなっていう意味ですね。

2点目、成功事例っていうか、実際にいろんなところで、いろんな今、新しい教育っていうのはやられてます。そこについては、今後分科会として、そういうところへ実際に見学——視察に行ったりというふうなことで、ぜひ、実例を参考に、よりよい美祢市における教育ということで考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（杉山武志君） 申し訳ありません。ここで、5分ほど休憩を取らせてください。よろしくお願いします。

午前11時25分休憩

午前11時34分再開

○委員長（杉山武志君） 休憩前に続き、特別委員会を再開いたします。

次に、観光対策分科会について、三善部会長、お願いいたします。

○部会長（三善庸平君） では、観光対策分科会報告書のほうから説明させていただきます。

これまでですね、部会では2回、今協議を重ねておりまして、まず、1回目の協議では、今後の方向性をどうしていこうかっていうところを話し合っていました。

部会としては、観光というところに重きを置いておりますので、それこそ執行部の方向性をまず確認した上でどうしていこうかっていう観点になっておりまして、観光政策課とジオパーク推進課に、それぞれ必要な資料請求っていうのをさせていただいて——させていただいたというのが1回目の流れになっております。

2回目の実施日が9月12日に実施しているんですけども、出てきた資料の中から、まず、第二次美祢市観光振興計画のほうを各々読み進めまして、その中で、いろいろ意見というか、出されました。

採用されたものが、美祢市の観光地アクティビティを体験し、まず現地の内容を実際一人一人の委員が確認をした上で、市の方向性も探りながら、政策提言につなげるというところで動こうという形になっております。

次回、10月4日の午後に、秋芳洞・秋吉台エリアを調査するというので、結論から言うと、これを明日の10月4日はちょっと天候の影響で延期しておりまして、10月内には実施しようというふうに考えておりますけれども、実際、秋吉台エリアで実施しているセグウェイと、あとレンタルトウクトウクのほうを各々委員が体験して、また、ジオサイトだったり、秋吉台・秋芳洞を含めた観光地もそれぞれ回っていく段取りを年度内を目安に回っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（杉山武志君） 御報告ありがとうございました。

次に、まちづくり対策について、竹下部会長、お願いいたします。竹下部会長。

○部会長（竹下 駿君） まちづくり分科会の報告を行います。

分科会の開催は、全3回行っております。

1回目の分科会では、今後の分科会の方針について決定しております。

2回目の分科会では、美祢地区、秋芳地区、美東地区の3地区に分けて、今後のまちづくりがどのように進んでいくのかを各支所長交えながら話を聞き、まちづくり対策について考えていくという方針を決めました。

3回目の分科会では、美東地区に訪れ、総合支所長、総合企画部長と新しく建てられる美東総合支所に対して行われたワークショップについてや、今後開催されるまちづくりのワークショップについての話を聞き、今後、どのようにまちづくりをしていくべきかの話し合いをしました。

なお、3回目の話し合いの際に、各エリアでまちづくりを行うに当たって、どのような施策を行っているかの時系列で分かるようなものがないか、資料の作成ができないかというお願いをいたしました。

以上になります。

○委員長（杉山武志君） 御報告ありがとうございました。

それでは、続きまして、他分野分科会について、山下部会長、お願いいたします。
山下部会長。

○部会長（山下安憲君） 他分野分科会の山下です。この分科会は、まず所属委員の皆さんに、どのような分野の問題について取り組みたいか、事前に御提案いただきました。

その主なものとして、農業振興政策、遊休荒廃農地対策、ふるさと納税返礼品開発による寄附額増大策、第三セクターの経営強化策などが上げられています。

今後、分科会を定期的で開催し、議論を進めて、政策提案に向けて準備を進めていきたいと考えています。

以上、他分科——他分野分科会の報告を終わります。

○委員長（杉山武志君） 御報告ありがとうございました。各分科会ともに、真剣にお取り組みいただき誠にありがとうございました。各分科会におかれましては、引き続き調査・研究を進めていただきますようお願い申し上げます。

今後の予定につきましてですが、これから執行部は次年度予算の編成作業に入っ
てこようと思います。政策提言を行う場合、本特別委員会で複数回検討を行う必要
がありますことから、次年度の政策提言をお考えになられております分科会がござ
いましたら、先ほど山中委員のほうから提出いただきましたが、そのように考えて
おられる旨を一言申出いただきますようお願いいたします。

また、次回の本委員会の開催につきましては、正副委員長に御一任いただきたい
と思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉山武志君） ありがとうございます。それでは、そのように取り計らう
ことといたします。

そのほか委員の皆様から何かございましたら発言をお願いいたします。よろしい
ですか。

○委員（竹岡昌治君） 1つだけ、お願いをしてもいいですか。

○委員長（杉山武志君） 竹岡委員、どうぞ。

○委員（竹岡昌治君） これ、お願いです。いわゆる三善部会長のほうにお願いなん
ですが、観光事業というのは、行政サービスの集大成と私いつも言ってるんですが、
洞会計だとか秋吉台だけじゃなくて、観光に携わってる裾野をどうやったら活性化

できるかというのをも併せて議論していただきたいなと思います。

以上です。

○委員長（杉山武志君） よろしいですか。末永委員。

○委員（末永義美君） 教育対策のほうにちょっとお願い——私の意見ですけども、習熟度別のクラス分けとか、または算数、国語という基礎学力の向上はとてもいいと思います。

と同時にですね、私もそうだったんですけども、私（聞き取り不可）始まってます。いじめられて、いじめられて、勉強どころじゃありませんでした。そういった吃音とか、ちょっと学習障害とか、また、そこまでいかななくても、どうやって勉強していいか分からないとかっていう子どもたち、生徒に対しての場の提供といいですか、教育環境という整備、子育て支援を含めた意味での可能性はあるかもしれないけど、本当にどう勉強に向き合っているか分からないような子どもたちに対しての場づくりというか、そういう思いを添えてお考え——考えてほしいなという意見を述べます。

以上です。

○委員長（杉山武志君） そのほか、御要望とかよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉山武志君） ないようでしたら、これにて本日の特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

午前11時42分開会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年10月3日

地域活性化等対策調査特別委員長